

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 宮崎県宮崎市田野町乙 9471 番地 4
氏 名 有限会社末原産業
(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 末原雄二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

鹿児島県知事 塩田康一



許可の年月日 令和 8 年 4 月 19 日
許可の有効年月日 令和 13 年 4 月 18 日

1 事業の範囲

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く。）、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物又は水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、燃え殻、汚泥（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、廃油、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物

以上 13 種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）の収集及び運搬（積替え又は保管を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可	令和 3 年 4 月 19 日	
更新許可	令和 8 年 4 月 19 日	

5 鹿児島市の積替え許可の有無 有 無6 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無 有 無